

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
(コード番号 2402 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 Platform Design 部門担当
石 亀 幸 大
(TEL. 03-3740-4011)

特別調査委員会の調査状況及び委員構成の一部変更・追加に関するお知らせ

当社は、2020年11月4日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社であった株式会社アマナデザイン（2020年7月1日付で当社との吸収合併により解散しております。）において、売上高の架空計上並びに売上高及び外注原価の期間帰属の誤りがあった事案（以下「本件事案」といいます。）が判明したため、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、事実関係の解明のために徹底した調査（以下「本件調査」といいます。）を行ってまいりました。

このような中で、本件事案に加え、当社を含め外注原価の期間帰属の誤りに関する疑義（以下「別件事案」といいます。）が新たに発覚するとともに、別件事案のうち1件について、当社経営陣の一部が当時その認識を有していた疑義が生じました。当社は、こうした状況から、より独立性及び公平性が高い体制で調査を行うことが調査に対するステークホルダーの皆様からの信頼に応えるものであり、また、迅速な調査を行うためには調査体制の強化が不可欠と判断し、委員構成を一部変更・追加することといたしました。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の構成員変更の趣旨

別件事案のうち1件について、当社経営陣の一部が当時から認識を有していた可能性が疑われることから、特別調査委員会の独立性及び公平性を高めるため、特別調査委員会の構成員のうち、当社社外監査役である飛松純一氏及び西井友佳子氏の2名には退任いただくこととし、また、迅速な調査を行うため、新たに、当社との利害関係を有しない以下の3名の独立した外部専門家を特別調査委員会委員として選任することといたしました。

委 員 笹本 憲一 （公認会計士 公認会計士笹本憲一事務所）

委 員 河江 健史 （公認会計士 河江健史会計事務所）

委 員 高野 哲也 （弁護士 大知法律事務所）

※委員長は、構成員変更後の第1回委員会において決定される予定です。

2. 特別調査委員会の構成員変更の目的

2020年11月4日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」記載の特別調査委員会の調査の目的に加え、当社からの高い独立性及び公平性をもって、本件事案及び別件事案に関する調査を含め、必要な追加調査を実施してまいります。

3. 特別調査委員会の構成（委員構成の一部変更後）

委員	笹本 憲一	（公認会計士 公認会計士笹本憲一事務所）
委員	河江 健史	（公認会計士 河江健史会計事務所）
委員	高野 哲也	（弁護士 大知法律事務所）
委員	矢田 悠	（弁護士 ひふみ総合法律事務所）
委員	三平 充宏	（公認会計士 CPA パートナーズ株式会社）

4. 今後の見通し

当社は、引き続き、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会による調査結果については、調査報告書を受領後、速やかに開示いたします。なお、決算発表の具体的な時期につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上